

## 中間年の見直しによる吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案に対する市民意見と市の考え方（案）

1 意見提出期間 平成29年(2017年)9月11日(月)～同年10月10日(火)

2 意見提出件数 6件(4通)

## 3 市民意見と市の考え方

No.	項目	市民意見(要旨)	市の考え方	担当室課
1		3歳以上の利用ができない小規模保育事業をこれ以上増やさないようにしてほしい。	平成29年度以降の確保方策は、既に採択を終えた小規模保育事業所等を除き、保育所整備を基本とします。ただし、状況に応じ小規模保育事業所等による整備を検討する場合があります。	保育幼稚園室
2	教育・保育の確保方策	今後公募予定の施設として私立保育所を1か所60人としているが、必要に応じて60人を超える規模の保育所も作ってほしい。	私立保育所1か所あたりの定員数は、当初の計画では120名としておりましたが、今後の整備においては、地域ごとの保育需要を的確に把握し、細やかに整備を行っていく必要があると考え、想定定員を60名としておりますが、保育所の整備用地の状況や地域の保育需要の状況を踏まえ、必要に応じて60人を超える規模の施設の整備を行ってまいります。	保育幼稚園室
3		保育所の量的な充実とともに質的な充実として吹田で保育士が働きやすいような政策を望みます。	保育士定着を図る支援策の拡充については、本事業計画に基づく待機児童解消アクションプランに盛り込み、取り組みを進めています。	保育幼稚園室
4	中間年の見直しによる事業計画の一部変更案以外に関する事	3件 意見募集案件の対象外の内容であるため、掲載は省かせていただきます。		